

福知山公立大学教学システム移行に関する業務に係る公募型プロポーザル 募集要項

1 摘要

本要項は、「福知山公立大学教学システム移行に関する業務」を受託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、その募集手続き等必要な事項を定めるものである。

2 プロポーザル実施の趣旨

福知山公立大学（以下「本学」という。）で稼働している教学システムは、導入から6年が経過したことから、令和7年度後学期（令和7年9月中旬）を目途に新規の教学システムに移行することを計画している。新規システムでは、システム環境、インターネット環境及び社会情勢等に対応するとともに、本学の学生及び教職員の利便性の向上と職員の業務効率化を図ることを目的としている。

上記の教学システムの移行は、限られた予算及び日程の中で実施する必要があるため、かつ、システム移行業務に関する専門的知識及び実績等を有する事業者からの提案を求めたうえで、本委託業務に最も適した者を選定する必要があることから、公募型プロポーザルにて実施する。

3 業務委託概要

- (1) 業務名 「福知山公立大学教学システム移行に関する業務」
- (2) 仕様等 別紙、「福知山公立大学教学システム移行に関する業務仕様書」のとおり
- (3) 期間 公告書「2 業務概要 (3) 期間」に示すとおり
- (4) 上限費用 公告書「2 業務概要 (4) 上限費用」に示すとおり
- (5) 契約の種類 公告書「2 業務概要 (5) 契約の種類」に示すとおり

4 担当部署

〒620-0886 京都府福知山市字堀3370番地

公立大学法人福知山公立大学 学務課教務係 プロポーザル担当

TEL：0773-24-7100 FAX：0773-24-7170

E-mail：educational■fukuchiyama.ac.jp

(※■は@と読み替えること。)

ホームページアドレス：<http://www.fukuchiyama.ac.jp>

5 参加資格

公募型プロポーザルに参加できる者（以下「参加希望者」という。）は、次に掲げる要件をすべて満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 国及び国内の地方公共団体において指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事更生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に

- 基づく更生手続き開始の決定を受けたとき又は再生手続き開始の決定を受けたときを除く。)
- (4) 民事更生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていないこと（再生手続き開始の決定を受けた者を除く）。
 - (5) 過去5年間において、営業又は事業に係る法令の規定による営業、事業若しくは業務の停止又は事務所の閉鎖処分を受けていないこと。
 - (6) 過去3年間、受注者及び関連事業者が教学システム等にて情報漏洩等の事故を起こしていないこと。受注者及び関連事業者が開発したシステム等に起因する情報漏洩等の事故も含む。
 - (7) 応募法人の役員等が、福知山市暴力団排除条例（平成24年福知山市条例第17号。以下「暴力団排除条例」という。）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと。
 - (8) 国税、市税を滞納していないこと。
 - (9) 受託前後を問わず、本学と緊密な連絡調整が可能であること。
 - (10) 令和7年2月1日時点で、日本国内の4年制大学において教学システムの導入実績があること。
 - (11) 受託者（業務遂行に必要なすべての関連事業者）において、以下の認証のいずれかを取得していること。
 - ① I SMS 適合性評価制度による認証。
 - ② 一般財団法人日本情報システムプログラム経済社会推進協会におけるプライバシーマーク。
 - ③ 上記①及び②と同等以上の個人情報保護に関する第三者認証。

6 失格事項

参加希望者が次のいずれかに該当する場合には、失格とする。

- ① 上記「5 参加資格」を満たしていないとき。
- ② 同一の事業者から複数の企画提案書の提出があったとき。
- ③ 提出のあった企画提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- ④ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ⑤ 企画提案書等の提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ⑥ その他不正な行為があったとき。

7 参加資格の基準日

参加資格の基準日は、参加申込書の提出日とする。ただし、参加資格の確認後から受託候補者の決定日までの間に参加資格に関する要件を欠く事態が生じた場合は、失格とする。

8 参加申込手続き

(1) 提出書類

公募型プロポーザルの参加申込にあたっては、次の①～⑪に定めるところにより関係書類を作成し、提出するものとする。

①参加申込書（様式1）

②法人等の概要（様式2）

③参加資格に係る誓約書（様式3）

④申請者が法人である場合は履歴事項全部証明書又は商業登記簿謄本の写し、個人である場合は代表者の身分証明書又は住民票の写し

⑤市税完納証明書（原本提出）

申請者が法人である場合は法人に係る市税完納証明書、個人である場合は代表者の市税完納証明書

⑥税務署が発行する国税の滞納がないことの証明書（原本提出）

⑦業務実績書（様式4）

⑧過去3年間の貸借対照表、損益計算書

⑨上記「5 参加資格（11）」の認証取得に関する証明書の写し

⑩会社概要が分かる資料、パンフレット等

⑪「委任状」（様式5）

※本社が支店等に本プロポーザルの参加申請契約行為の権限を委任する場合のみ

(2) 提出部数 8部（正1部 副7部）

(3) 参加申込期間 令和7年2月7日から2月20日 午後5時

(4) 提出方法 持参又は郵送により提出すること。 ※郵送の場合は必着とする。

(5) 提出先 〒620-0886 京都府福知山市字堀3370番地

公立大学法人福知山公立大学 学務課教務係 プロポーザル担当

TEL：0773-24-7100 FAX：0773-24-7170

E-mail：educational■fukuchiyama.ac.jp

（※■は@と読み替えること。）

(6) 参加資格の審査等

上記「5 参加資格」に定める参加資格要件を満たしているかの審査を行い、参加資格審査結果通知書をメールで送信する。併せて、参加資格要件を満たしている者には、企画提案書等の提出を要請する。

9 質疑・回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、質疑書を提出すること。

(1) 提出期限 令和7年2月20日 午後5時必着

(2) 提出方法 質疑書（様式6）をメールにより送付すること。

- (3) 提出先 上記「8 参加申込手続き (5) 提出先」に同じ。
- (4) 回答 令和7年2月26日までに参加希望者全員にメールで通知する。
なお、質疑書提出期限後の質問には応じないので留意すること。

10 企画提案書等の内容及び提出方法

企画提案書の提出を要請された者（以下「提案者」という。）は、仕様書により企画提案書を作成し、提出するものとする。

(1) 提出書類

- ①企画提案書（様式7）
- ②企画のポイント等（A4判様式任意）
- ③別紙1「仕様明細確認表（機能要件）」 ※必要事項を記載して提出すること。
- ④別紙2「仕様明細確認表（非機能要件）」 ※必要事項を記載して提出すること。
別紙2「仕様明細確認表（非機能要件）No. 33」のプロジェクト体制図（様式任意）、
別紙2「仕様明細確認表（非機能要件）No. 34」の担当者実績（様式9）を含む。
- ⑤使用するクラウド型サーバーのデータの安全性（機密性・可用性・完全性）を示す資料
- ⑥見積書（様式8）及び積算内訳書（A4判様式任意）
 - ・見積書（様式8）には、教学システム移行に関する業務の初期導入費用及び保守・運用費用の月額を記載すること。また、見積書に記載する金額は、契約金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を除く）を記載すること。
 - ・積算内訳書には委託全期間の合計金額（消費税及び地方消費税を除く）及びその内訳を記載すること。
なお、初期導入費用は5年リースの賃貸借費用、保守・運用費用は5年間の業務委託費用とする。
 - ・正本1部のみ契約権限者印を押し、副本7部は複写可とする。
- ⑦教学システム導入に向けたスケジュール表（様式任意）
- ⑧過去に実施した同様の業務の実績概要（様式任意）
 - ※委託事業に類似する実績があれば、概要が分かる書類を添付すること。
- ⑨その他必要と思われる提案資料（様式任意）

(2) 提出期限

令和7年3月5日 午後5時

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。 ※郵送の場合は必着とする。

(4) 提出部数

8部（正1部 副7部） ※提出資料の返却は行わない。

(5) 提出先

上記「8 参加申込手続き (5) 提出先」に同じ。

(6) 辞退

提案者で、企画提案等の提出を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を令和7年3月5日午後5時までに上記「8 参加申込手続き (5) 提出先」に提出すること。

1.1 審査方法

(1) 審査

企画提案書の審査、評価及び受託候補者の選定を行うため、本学が設置する審査会において、提案者からのプレゼンテーション（システムのデモンストレーション含む）を行い、審査及び評価を行う。その中で最も高い評価を得た事業者を第一交渉権者として選定し、次点以降を第二交渉権者、第三交渉権者とする。なお、応募者多数の場合は、審査会で事前審査を行い3者程度に絞り込む。

ただし、各審査員評価点の合計が、満点の60%を満たす企画提案者がいなかった場合等、受託候補者を選定しないことがある。

(2) 評価項目・配点（合計100点）

①業務経歴（事業を円滑に遂行できる体制や能力、業績を有していると認められるか）

配点：10点

②企画提案内容（工程・計画等に妥当性があるか。提案内容が本学に適しているか）

配点：10点

③システム及びネットワークの機能要件、保守サポート体制（本学のニーズが満たされた機能要件となっているか。保守等に迅速に対応できるか）

配点：25点

④操作性、安定性（システムが使いやすいか、システムの運用に安定性があるか）

配点：30点

⑤見積金額（価格の積算は妥当か）

配点：25点

(3) プレゼンテーション

①期日 令和7年3月中旬

※日時・場所等の詳細については、提案者に通知する。

②プレゼンテーション時間

以下の時間配分にて参加者毎に審査委員に対するプレゼンテーションを行う。

(ア)プレゼンテーション30分

(イ)質疑応答30分

※上記時間配分はあくまで目安であり、進行状況により時間配分を変更する場合がある。

③注意事項

- (ア) プレゼンテーションは、企画提案書等を受け付けた順に個別に実施する。
- (イ) プレゼンテーションの開始時間、場所等は別途通知する。
- (ウ) パソコン等の機器等の持ち込みは可能（プロジェクター、スクリーンは本学で準備する）。
- (エ) 原則として企画提案書（様式7）に記載の担当者がプレゼンテーションを行うものとする。
- (オ) 本学は、本業務の受託候補者の選定を行うために必要な範囲において、企画提案書等を複写することがある。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、全提案者に対し、別途文書で通知する。ただし、審査結果に関する異議の申立ては受け付けない。

(5) 企画提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- ④ 審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ プレゼンテーションに欠席した場合
- ⑥ その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

1 2 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

本プロポーザルにより選定した第一交渉権者を相手方として、公立大学法人福知山公立大学契約事務規程第21条第2号に基づき、委託内容、経費等について再度調整を行ったうえで随意契約を締結する。

不成立となった場合は、第二交渉権者、第三交渉権者の順に同手続きを行う。ただし、第二交渉権者、第三交渉権者の各審査員評価点の合計が、満点の60%を満たす場合に限る。

(2) 予算不成立の場合の無効

本件に係る予算が成立しなかったときは、この公告は無効とする。この場合において、本件の準備行為等に係る費用が既に発生していても、契約者は、その費用を公立大学法人福知山公立大学に請求することはできない。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を契約締結の前日までに納付するものとする。なお、公立
大学法人福知山公立大学契約事務規程第26 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、全
部又は一部を免除する。

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) 支払方法

支払いについては、適正な請求書を受理したのち支払うものとする。

1 3 その他

- (1) 企画提案に要する費用は、すべて参加申込者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書、見積書等は返却しない。
- (3) 企画提案書の著作権は、参加者に帰属するものとするが、本案件のプロポーザル実施の報告等の
業務の範囲内において必要と認める場合は、参加者の承諾なしに無償で提出書類の内容を使用でき
るものとする。

1 4 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりとする。

実施内容	実施期間又は期限
公告・募集要項の交付	令和7年2月7日
プロポーザルに関する質疑書受付期限	令和7年2月20日
参加申込書の提出期間	令和7年2月7日から令和7年2月20日まで
参加資格審査結果通知	令和7年2月26日
企画提案書の提出期限	令和7年3月5日
審査会の実施	令和7年3月中旬（予定）
企画提案者への結果通知	令和7年3月下旬（予定）

以上